

J A やつしろ果樹部・梨部会と意見交換

「長雨」「晚霜」被害による状況を聴取....。

「支援策」の検討を約束!!

去る、8月17日午後7時から、役場2階大会議室において、産業建設厚生常任委員会並びに総務文教常任委員会である「合同委員会」において、JAやつしろ竜北果樹部・梨部会会长・高野裕介さんをはじめとする関係者5名を招いて、吉野梨の「長雨・晚霜」被害状況を聴取したり、台湾への吉野梨の輸出に関する状況を調査しました。

熊本県でも、2011年から「くまもと県南フードパレーモデル構造」を立ち上げ、県南地域の豊富な農林水産物を活かし、様々な展開を図っております。

中でも、JAやつしろ竜北果樹部・梨部会では、本町の特産品である「吉野梨」を2004年から台湾（中華民国）へ輸出しています。

氷川町では、このフードパレーモデル構造の「先駆け」である「吉野梨」が、海外でも高い評価を受けることにより「ブランド」を確立し、生産者の所得向上や担い手不足の解消、地域振興に大いに役立つことを期待しているものです。

明治38年にこの地に植栽されて以来、110年目を迎えることになり、熊本県下でも最も古い産地として発展してきました。

今後は、台湾輸出12年目を迎える「吉野梨」の海外での「ブランド確立」や香港をはじめとする東アジア諸国への販路拡大の方向性の検討並びに生産者への支援策を検討していく必要があることから、梨部会のみなさんとの意見を交換しました。

意見交換会では、台湾輸出に関する現状や課題、そして、今年の「長雨」「晚霜」被害の状況や補助事業等の要望について聞き取りをしました。

町議会でも、先の6月定例会で藤本町長が「できる限りの支援を進める!!」と発言したように、町と一緒にになっての支援策の検討や提案を「約束」しました。



江崎議員 マイナンバー制度の導入にあたって、本町においては、スマートに導入ができる方向で動いているのかどうか。
総務課長 今、町が行っているおります事務の洗い出し作業を終えて、マイナンバーカード制度に伴って、どなたが事務にその番号制を振っていくかという、選定の段階であります。導入した方が事務的に進めやすい事務、あるいはそれに情報漏洩等があつてはならないことがあつてはならないことがあつてはならないことがあつてはならないことがあります。

うちの場合は、該当の控除はないのですが、今後の場合を考え条例に入れてはあります。ただ、該当するところは今のところはないです。平成27年度の軽自動車の2輪関係が一年延びてますので、その関係が

◎専決処分の報告及び承認（税条例専決第2号）

主な審査内容

当委員会に付託されました案件は、承認2件、条例2件、予算1件でした。それ全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しました。

た事務の洗い出し作業を進めて行きます。併せて、導入後の運用の仕方に

いても業務体系を決定し

ていく流れで、今、

進めています。

江崎議員 税改正で氷川町民にとって、こういつたところが該当する、関わってくるものは、あり

ますか。

江崎議員 税改正で氷川町民にとって、こういつたところが該当する、関わってくるものは、あり